特定非営利活動法人うぐいすリボン

令和4年度事業報告書

今年度の「表現の自由に関する啓発事業」(定款に定める特定非営利活動に係る事業)としては、不特定多数の受益者を想定して主に次のような事業を実施し、一定の啓発成果があったと考えている。

① 公の施設や事業に関する問題への対応

図書館や貸館をはじめとする公の施設や、行政主催の企画展等をめぐって、今年度も社会的な論争がたびたび発生したため、一昨年度に発行した芸術の自由マニュアル／芸術の検閲マニュアル』を活用した啓発を進めるとともに、事案が発生した自治体の関係者等からの聞き取りを進めた。

関連イベントとしては、国立市の事例や、東京都人権プラザの事例をとりあげた研究会をZOOMで開催して、憲法・行政法の専門家と、アート関係者、地方議員等の交流・意見交換を促進した他、憲法学者の横大道聡さんによる「違憲な条件の法理」についての解説講演や、マンガ研究者のスチュワート・ロナルドさんの講演『はだしのゲンはなぜ禁止されるのか』等をオンラインで実施した。

② 国際機関やプラットフォーム企業が関連する表現規制等に関しての対応

国際条約や国際機関の勧告等に基づいて各種ソフトローが整備されていく流れの中で、インターネット事業者や広告代理店や決済代行会社などのインフラ企業がゲートキーパーとなって、表現のモデレーションが実施されるという場面が増えていることを受け、そうした国際枠組の適切なガバナンスのあり方についての調査・提言を継続するとともに、オンライン・シンポジウム「国際機関が主導するメディア・プラットフォームとの協定のガバナンスと表現の自由」（登壇：寺田麻佑さん、成原慧さん）を開催した。

また、国連アドホック委員会で検討中の新サイバー犯罪条約についても、問題意識を共有すべく、海外のNGOや日本の国会議員等を招いての意見交換会等を継続的に実施した。

プラットフォーマーによる表現規制の現状と課題について紹介するイベントとして、「SNSのモデレーションと表現の自由をめぐる近年の動向」（講師：水谷瑛嗣郎さん）、クレジットカード企業等による表現規制の現状と課題について紹介するイベントとして、Twitterスペース「決済会社による表現規制」を実施した。

③ 不健全図書／有害図書制度への対応

地方条例で不健全図書・有害図書に指定された書籍が、制度の本来の想定を超えて、インターネット書店で全国的に取扱われなくなり、他地域の居住者や成人の購入にも影響が出ている問題について、国・地方の議員やメディアの記者へのブリーフィング等を、年間を通じて実施した。

関連イベントとして、「“危険”な科学・技術に関する情報の統制と自由を考える」（講師：大屋雄裕さん）、「地方条例によるインターネット書店規制問題を考える」（講師：水谷瑛嗣郎さん）等のオンライン講演会を実施した。

④ ブックトーク企画の実施

表現の自由に関係する話題の本の著者を招いて語ってもらうブックトークをオンラインで実施した。第1シーズンは「性表現の自由と規制をめぐって」をテーマに、元アメリカ自由人権協会会長のナディーン・ストロッセンさん、作家のジュディス・レヴァインさん、電子フロンティア財団ディレクターのジリアン・ヨークさんが登壇し、それぞれの自著について講演した。

⑤ フォローアップ等

昨年度以前に重点を置いていた知的財産権と表現の自由や、訴訟法制度と表現の自由の問題についても引き続きフォローアップに努め、「表現規制としての商標法」「解説【施行直前】2021改正プロバイダ責任制限法」などの解説講演のオンラインイベントを実施した。

令和4年度の特定非営利活動に係る事業には、理事とボランティアの合計6名が従事し、支出の合計は4,273,621円であった。